

病床数適正化緊急支援事業について

岩出保健所
令和8年 8 月 2 7 日

病床数適正化緊急支援事業（R7国補正） 概要

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関に対して支援を行うもの。

- 病床（一般・療養・精神）の削減を行った医療機関に対し、**1床につき4,104千円を支給。**
- **休床の場合は、1床につき2,052千円を支給。**※別途給付金（基金）を受けている場合は、差額を支給。

対象となる医療機関

- ・ **令和7年12月16日（R7国補正成立）から令和8年度末までに病床の削減を行った医療機関**

その他、以下の場合も対象となる。

- R6補正予算において申請を行った医療機関であって、支援対象とならなかったが、令和6年12月17日（R6補正成立）から令和7年9月30日の間に病床を削減した医療機関
- 自由民主党、日本維新の会、公明党による3党合意を踏まえて実施した調査（令和7年8月から9月にかけて実施）において病床を削減予定と回答した医療機関であって、既に病床を削減した医療機関

申請要件

- ・ 医療機関の設置主体、経営状況は問わない。（R6国補正時のような経常赤字等の要件なし）
- ・ 休床している病床を残した状態で、稼働している病床の削減は認められない。
- ・ 地域医療構想調整会議において、当該事業を活用した病床削減を行うことについての議論を行った上で、国へ申請を行う。
- ・ 小児周産期の病床は除く。※今後も分娩に用いる予定がないものや、小児医療の提供に支障を来さない病床を除く。
- ・ **当該事業により削減した病床数に応じて、基準病床数の削減を行う。**

※基準病床数の削減時期：令和8年度の事業終了後、令和9年度上半期までに都道府県において削減を行う予定。

申請期間

- ・ **第1回申請：令和8年6月23日（火）～令和8年7月14日（火）** ※第2回申請の受付期間等は、追って国より連絡がある予定。

基準病床数【参考】

基準病床数とは

病床の整備について、病床過剰地域から非過剰地域へ誘導することを通じて、病床の地域偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保することを目的に、全国統一の算定式により算定されている病床数

仕組み

既存病床数が基準病床数を超える地域（**病床過剰地域**）では、次のとおり対応することができる。

- ◎ 公的医療機関等 …… 県知事は、県医療審議会の意見を聞いて、病床設置を許可しないことができる。
- ◎ その他の医療機関 …… 県知事は、医療計画達成の推進のために特に必要がある場合は、県医療審議会の意見を聞いて、病床設置に関し勧告を行うことができる。

基準病床数 と 既存病床数

病床種別	二次医療圏	基準病床数 (八次計画)	既存病床数※ (R8.6.30)	※医療計画における既存病床数は、以下の病床を除く (1)医療型障害児入所施設である病院の病床 (2)H18.12月までに許可を受けた有床診療所の一般病床を除く
一般病床 及び 療養病床	和歌山	5, 1 1 8	5, 0 5 3	
	那 賀	8 2 5	7 5 8	非過剰
	橋 本	7 5 6	8 0 4	
	有 田	5 2 8	6 0 8	当該事業により削減した病床数に応じて、 令和9年度上半期までに基準病床数の削減を行う。 ※令和6年度国補正事業により削減した病床についても同様に対応
	御 坊	6 1 7	6 3 3	
	田 辺	1, 3 8 9	1, 1 9 0	
	新 宮	7 1 7	6 9 3	
	小 計	9, 9 5 0	9, 7 3 9	
精神病床	(県全域)	1, 3 6 6	1, 9 7 4	
結核病床	(県全域)	1 6	1 5	
感染症病床	(県全域)	3 2	3 2	

病床数適正化緊急支援事業に関する申請状況

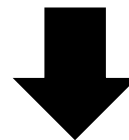
令和8年度-第1回申請状況

和歌山県全体

医療機関数	申請病床数						
		一般・療養	内訳		精神	内訳	
			稼働病床	休床		稼働病床	休床
29 医療機関	880 床	783 床	660 床	123 床	97 床	66 床	31 床

那賀医療圏

医療機関数	申請病床数						
		一般・療養	内訳		精神	内訳	
			稼働病床	休床		稼働病床	休床
3 医療機関	91 床	72 床	72 床	—	19 床	19 床	—



地域医療構想調整会議において、病床削減の了承を得た上で国に申請を行う

病床数適正化緊急支援事業に関する申請医療機関【那賀医療圏】

No	医療機関名	許可病床数（R8.6.30時点）			削減予定の病床数			削減予定日	継続入院の有無	備考
		一般病床	療養病床	精神病床	一般病床	療養病床	精神病床			
1	殿田胃腸肛門病院	53床			53床			R8.9	無	回復期53床
2	やよいメディカルクリニック	19床			19床			R8.10	無	回復期19床
3	紀の川病院			199床			19床	R8.10	有	R8.8.1に6床削減済み

医療機関数	申請病床数						
		一般・療養	内訳		精神	内訳	
			稼働病床	休床		稼働病床	休床
3 医療機関	91床	72床	72床	—	19床	19床	—

殿田胃腸肛門病院

現在の病床機能【概要】＜令和8年8月現在＞			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
高度急性期			
急性期			
回復期	1	急性期一般入院料 6	53
慢性期			
計	1	－	53
(備考)			



今後の病床機能＜令和8年10月以降＞			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
高度急性期			
急性期			
回復期	0	病床廃止	0
慢性期			
計	0	－	0
(機能転換・病床数変更等の概要)			
回復期病床53床を廃止し、病棟を閉鎖する。			

現在の病床機能【詳細】
令和7年度の病床削減後は53床で、従来患者の確保と訪問診療の強化による入院患者増加を図りながら運営を継続してきた。具体的には、内視鏡や肛門手術に伴う短期入院患者をはじめ、在宅・老健・特養等からの肺炎、脱水、熱中症等の急性期患者、さらには癌終末期や脳血管障害後遺症等の慢性期患者まで幅広く受け入れてきた。しかしながら、様々な取り組みにもかかわらず運営状況の改善には至っておらず、看護師確保も厳しい状況にあり、今後においても安定した病床運用を維持することは困難な状況である。



機能転換・病床数変更後における病院・診療所のあり方
53床すべての病床を廃止して病棟を閉鎖、無床診療所へと移行する。今後は在宅医療を中核に据えて訪問診療体制を強化するとともに、地域の基幹病院や介護・福祉施設との緊密な連携体制を構築する。地域医療・介護ネットワークの一翼を担い、地域医療の維持・発展に貢献していく。

やよいメディカルクリニック

現在の病床機能【概要】＜令和8年8月現在＞			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
高度急性期			
急性期			
回復期	1	有床診療所入院基本料1	19
慢性期			
計	1	－	19
(備考)			
R8.1月～6月・平均稼働率：76.6%			



今後の病床機能＜令和8年11月以降＞			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
高度急性期			
急性期			
回復期	0	病床廃止	0
慢性期			
計	0	－	0
(機能転換・病床数変更等の概要)			
10/31をもって19床を廃止し、無床診療所へ転換			

現在の病床機能【詳細】
昭和55年の開院以来、46年に渡り有床診療所として19床の一般病床を稼働。当初は整形外科の有床診療所として救急受入、外科手術等での入院がメインであったが、平成22年の内科外来開設以降は、内科疾患等幅広く受入を拡充。現在は、自院からの入院以外に急性期病院からの転院や地域包括ケア病棟・回復期病棟からの転院、在宅や介護施設等といった各方面から地域の受け皿として病床を活用していましたが、時期によって入院患者数の変動が多く安定した病床稼働率を維持し続けることが難しい一方で、高騰する各種材料費や人件費、人員確保が年を追うごとに困難な状況となっている。また格段に安い入院基本料も体制を維持していくのにネックになっていた。



機能転換・病床数変更後における病院・診療所のあり方
今後は19床の病床を全て廃止し、無床診療所として外来診療に注力。診療科は現在と同じく整形外科・リハビリテーション科、内科・糖尿病内科を標榜、2人医師体制で診療を継続し、各病院・施設とも連携を図りながら地域医療に貢献していきたいと考えています。

紀の川病院

現在の病床機能【概要】＜令和8年8月現在＞			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
精神科	3	精神療養	158
精神科	1	精神急性期	35
計	4	－	193
(備考)			



今後の病床機能＜令和8年10月以降＞ ※確定値ではない			
機能区分	病棟数	入院基本料 又は 特定入院料	病床数
精神科	2	精神療養	102
精神科	1	精神急性期	30
精神科	1	精神認知症	48
計	4	－	180
(機能転換・病床数変更等の概要)			

現在の病床機能【詳細】
令和8年8月1日より、利便性向上及び認知症病棟への機能変更を見据え、精神療養164床を158床(▲6床/4床部屋×3を2床部屋へ変更)へ削減を行った。 ↓ 全病床数：193床(精神療養158床・精神急性期35床)となる。



機能転換・病床数変更後における病院・診療所のあり方
昨今の認知症患者増加を受け、2階病棟48床を認知症病棟へ機能変更を行う予定。 また、残りの3病棟については、利便性向上及び病棟利用状況等を勘案し2床部屋を増やすことで、精神療養110床を102床(▲8床)、精神急性期35床を30床(▲5床)へ削減し、合計13床の削減を計画している。 ↓ 全病床数：180床(精神療養102床・精神急性期30床・精神認知症48床)となる。